

建築士会CPD制度参加登録申込書

(公社)兵庫県建築士会会長 殿

- 私は、公益社団法人日本建築士会連合会および(公社)兵庫県建築士会が建築士会CPD規則に基づき実施する「建築士会CPD制度」に参加し、建築に携わる技術者として必要な能力の開発に資する活動を継続的に行うとともに、その状況を社会に明示することを通じ、公共の福祉の増進並びに自らの知識及び技術の向上を図ることに努めます。
- CPD参加登録に必要な情報について、下記および別紙により提出いたします。
- CPDを実施するために必要な費用について、(公社)兵庫県建築士会の定める金額を(公社)兵庫県建築士会が定める方法で納めます。

平成 年 月 日

ふりがな
署名(氏名) _____

※自筆

※以下の基本情報・登録情報等については、建築士会が行うCPD制度の目的に関連する以外の目的には使用いたしません。

1. 参加者基本情報

勤務先名称					
所属部署・役職					
勤務先住所(無職の場合は自宅住所) 〒					
TEL		携帯 TEL		FAX	
e-mail				生年月日 (西暦)	19 年 月 日
所属団体	1. ()建築士会 2. JIA その他()				
建築士会非会員の場合	建築士会へ入会を 1. 希望する 2. 希望しない				

2. CPDカード作成のための情報(カード作成原稿です。正確にご記入、または入力をお願いします。)

氏名		フリガナ		所属	※1 正会員・非会員
CPD登録番号 11桁 (下6桁に(公社)兵庫県建築士会会員番号を記入)			28000 _____		
建築士 番号	1級		生年月日 (西暦)	年 月 日	
	2級	登録機関名 _____ 県 ※2 _____ NO. _____	施工管理技士番号		
	木造	登録機関名 _____ 県 ※2 _____ NO. _____			

※1 準会員は正会員同等とします。賛助会員はご担当者1名のみ正会員同等といたします。

※2 登録機関名(神戸、阪神、八鹿など)は登録年月日が昭和50年4月1日～平成13年3月31日の場合のみ記載

3. 建築 CPD 情報提供制度の利用希望の有無※3

建築 CPD 運営会議(事務局:(公財)建築技術教育普及センター)が運営する建築 CPD 情報提供制度を利用するために建築士会 CPD 制度の履修データを、建築 CPD 運営会議へ提出することについて 1 または 2 に○を付けて回答してください。希望する場合は下記費用表④情報提供制度利用費が必要となります。

1. 希望する	2. 希望しない
---------	----------

4. 参加・登録費用納金明細

	会員	非会員	納入金額(税込) (会員・非会員等の別等に応じて算定)
①初期登録費	不要	1100 円	円
②データ登録・管理費	600 円/年	3000 円/年	円
③CPD カード発行費	800 円/枚	1600 円/枚	円
④情報提供制度利用	600 円/年	600 円/年	円
	計		円

5. 利用開始年度

平成	年度
----	----

年度は 4 月～翌 3 月で、費用は年度毎に必要となります。

郵便振替払込票控え貼付欄

合計金額を計算して下記口座にお振込下さい。注)申込書郵送の場合

振込口座 : 郵便振替口座番号 01150-4-25742

口座名 公益社団法人兵庫県建築士会

申込書送付先・問合せ先 : 公益社団法人兵庫県建築士会

〒650-0011 神戸市中央区下山手通 4-6-11

エクセル山手 2F

TEL:078-327-0885 FAX:078-32780777

申込書送付方法

○持参の場合○

申込書にすべてご記入のうえ、代金・CPDカード返信用封筒(定型 23.5 cm × 12 cm、392 円分切手貼付、送付先住所を明記)を添えて(公社)兵庫県建築士会事務局までご持参ください。

○郵送の場合○

申込書にすべてご記入のうえ、代金を上記振込口座にお振込後、郵便振替払込票の控えを貼付し、CPD カード返信用封筒(定型 23.5 cm × 12 cm、392 円分切手貼付、送付先住所を明記)を同封の上、上記送付先までご郵送ください。

申込締切 : 各月 20 日締め、カード発行までに 2ヶ月程度かかりますので、予めご了承ください。

建築士会 CPD 制度の概要については下記のホームページを参照下さい。

(公社)日本建築士会連合会 <http://www.kenchikushikai.or.jp/cpd-new/cpd-guideline.html>

※3 現在、兵庫県工事入札において建築士会の CPD 制度が加点の対象になっております。その他の行政機関において建築 CPD 情報提供制度が発行する CPD 単位が必要となる場合があります。その際は、建築 CPD 情報提供制度の利用が必要となります。詳細については各行政機関へお問合せ下さい。

これまでのバーコード方式の CPD 制度に参加されていた方も、カード方式の CPD 制度の参加には、あらためてこの書式による申し込みが必要です。